

## お 礼

### ■ 寄付

次の方々より、寄付がありました。  
紙上をかりて厚くお礼申し上げます。  
(敬称略)

◆長万部町社会福祉協議会へ  
・齋藤 初穂(南米) 50,000円  
<香典返しに替えて>  
・前田 裕史(札幌市) 50,000円  
<香典返しに替えて>  
・匿名 2,000円  
<社協貸出物品のお礼として>

◆長万部長愛会へ  
・長万部大正琴サークル 10,000円  
<一般寄付金として>

## 生 活

### ■ ハチの巣にご注意を

自宅近くに蜂の巣ができてしまったら、自力の駆除は避けてください。  
特にスズメバチは非常に危険です。

このような巣を発見したら、速やかに町民課生活環境係にご連絡ください。担当職員が駆除に伺います。

【お問い合わせ先】

町民課生活環境係 (☎2-2453)



### ■ 原爆犠牲者に黙とうを

広島に恐ろしい原爆が投下されてから72年目になります。

原爆犠牲者のご冥福をお祈りし、追悼のサイレンを次の日時に鳴らします。1分間の黙とうを捧げましょう。

《サイレン吹鳴日時》

8月6日(日) 8:15より1分間  
※火災と間違わないようご注意ください。



## 行事・催し物

### ■ 平成29年度 長万部町消防訓練大会が開催されます！

消防団員の日頃の訓練成果を町民のみなさまにご覧いただき防災意識を高めていただきたいと考えておりますので多数のご来場をお待ちしております。

▶日時 9月2日(土) 13:30から  
▶場所 長万部中学校グラウンド  
▶団員招集サイレン吹鳴 13:00  
※サイレンを吹鳴しますので火災と間違わないようご注意ください。



## 求 人

### ■ 介護認定調査員募集

町では、介護保険の認定調査に従事する方を募集します。

応募される方は、関係書類を提出してください。

#### ▶ 業務内容

要介護認定等の申請に基づいて高齢者の自宅や入院先などを訪問し要介護認定調査を実施します。

調査した内容を「認定調査票」に記載して町に提出します。

#### ▶ 資格等

次に掲げる項目の全てを満たす方

- ①保健・福祉・医療に関する資格を有する方
- ②介護サービスを提供する事業所に所属していない方
- ③認定調査員研修を受講している方

▶募集人数 若干名

▶報酬 1件あたり4,000円

▶提出書類 履歴書又は身上書(市販用紙可。要写真添付)

・保健・福祉・医療に関する資格を有することが証明できる書類の写し

▶選考方法 書類選考により決定

【連絡・問い合わせ先】

保健福祉課介護障がい者支援係  
(☎2-2454)

## 相 談

### ■ 年金相談

厚生年金・国民年金等の相談

▶日時 8月8日(火)・9月5日(火)  
①10:30~12:00 ②13:00~14:40

▶場所 役場2階会議室

※2日前までに町民課

戸籍医療年金係に要予約

※8月の年金事務相談は定員により予約を締め切らせていただきましたので、ご了承願います。

### ■ 身体障害者相談

身体障がいのある方の悩み相談

▶日時 8月8日(火) 13:30~15:30

▶場所 役場1階相談室

◎身体障害者相談員

菅野 文夫 (☎2-3483)

### ■ 行政相談

身近な話題で、行政にご要望はありませんか？

▶日時 8月17日(木) 13:00~15:00

▶場所 役場2階小会議室

◎行政相談委員

小野 幸子 (☎2-2165)

### ■ 人権相談

人権問題・家庭問題などの悩みはありませんか？

電話等で相談に応じています。

◎人権擁護委員

井上 正範 (☎2-5325)

石垣 聖子 (☎2-2351)

小野 雄二 (☎2-2165)

※相談無料、秘密は厳守されます。

### ■ 登記・法律無料相談

毎月1回、函館司法書士会から司法書士が派遣されて、不動産や会社の登記、金銭、財産、遺言、後見人及び訴訟等の無料相談を開設しています。

▶日時 8月17日(木) 13:00~15:00

▶場所 役場会議室

◎相談員

井上正範司法書士(長万部町)

【お問い合わせ先】

税務課 (☎2-2452)

### ■ 函館弁護士会無料法律相談

函館弁護士会では、八雲町で法律相談を行っています。

予約制・先着順なので事前に函館弁護士会までご連絡ください。

▶日時 8月18日(金)・25日(金)  
13:00~16:00(各相談時間30分)

▶場所 はびあ八雲

【お問い合わせ先】

函館弁護士会

(☎0138-41-0232)

## ■ タクシー料金助成券の交付について

交付対象者の方には、申請書類を送付していますが、まだ手続きが済んでいない方がおります。

早期に保健福祉課福祉係窓口で交付手続きを行ってください。

申請書を紛失していても窓口で発行いたします。

### ▶ 手続きに必要なもの

- ・ 印かん ・ 申請書
- ・ 障がい者の方は身体障がい者手帳または療育手帳

### 【申請・お問い合わせ先】

保健福祉課福祉係 (☎2-2454)

## ■ ガス・上下水道の検針日

8月の水道・ガス・下水道の検針日は、次のとおりです。

**15日(火) 16日(水)  
17日(木) 18日(金)**

### ■ ガス料金表 (税抜額)

| 区 分        | 基本料金       |
|------------|------------|
|            | 調整単位料金(m³) |
| A群 0～13m³  | 1,050円     |
|            | 381円50銭    |
| B群 14～57m³ | 1,700円     |
|            | 327円40銭    |
| C群 58m³以上  | 4,500円     |
|            | 276円20銭    |

## ■ 老人福祉センター休館日

8/3(木)・8/10(木)・8/12(土)  
8/17(木)・8/24(木)・8/31(木)

## ■ 災害義援金募集のお知らせ

みなさまのご支援をお願いします！

### ◎ 東日本大震災義援金

受付期間：平成30年3月31日まで  
**3,566,787円 (7/20現在)**

### ◎ 平成28年熊本地震災害義援金

受付期間：平成30年3月31日まで  
**570,074円 (7/20現在)**

### ◎ 平成28年新潟県糸魚川市大規模火災義援金

受付終了：30,122円 (最終)

※ 上記の各義援金の金額は窓口及び募金箱の合計金額です。

◎ 受付窓口 保健福祉課 ☎2-2454  
(日本赤十字社長万部町分区分)

## ■ 今月の納期(町税・保険料)

**道・町民税 第2期**

**国民健康保険税 第3期**

**介護保険料 第2期**

**後期高齢者医療保険料 第2期**

### ▶ 納期限 8月31日 ◀

町税や保険料の納付は便利な口座振替の利用をおすすめします

## ■ 8月の優良運転者講習

▶ 日時 8月17日(木) 18:30～

▶ 場所 福祉センター

ご注意 長万部町で講習を受ける場合は、必ず**事前に八雲警察署で手続き**を行ってください。

## ■ 生活上(暮らしや仕事)の悩みや経済的な困りごとについての「おしまHOTかないセンター巡回相談会」

仕事のこと、経済的なこと、家庭のこと、介護・病気・障がいのこと、法律のことなどの生活上(暮らしや仕事)の悩みや経済的な困りごとについて、一人で悩まずにお気軽に相談ください。

おしまHOTかないセンターは、あなたの町にお伺いして、あなたと一緒に解決方法について考えます。

▶ 日時 平成29年8月23日(水)

9:00～12:00

▶ 場所 長万部町福祉センター 2階集会室

### ▶ 相談方法

・ 当日、相談会場までお越し下さい。  
(相談中の場合には、若干お待ちいただく場合がございますのでご了承ください。)

・ 自宅等での訪問相談を希望される方は別途調整いたしますので、事前に下記問合せ先にご一報ください。

### 【お問い合わせ先】

おしまHOTかないセンター  
(☎0138-47-3013)

長万部町社会福祉協議会

(☎01377-6-7711)

## ■ 水難事故にご用心

(1) 波の力で倒されたり、沖に流される危険があります。

水辺で遊んでいる子供の近くから離れず、目を離さないようにしましょう。

(2) 海水浴場などの指定された場所で、自分の技量や体力に応じて泳ぎましょう。

(3) 体調不良時や飲酒しての遊泳は事故の元です。無理をしたり、お酒を飲んで泳がないようにしましょう。

(4) 釣りをするときは、救命胴衣を必ず着用し、安全な場所で行いましょう。

高波時の防波堤、流れの速い岸辺、滑りやすい岩場は避けましょう。

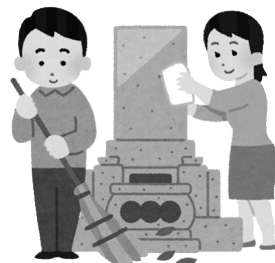
(5) 水上オートバイは遊泳区域に入らないこと。遊泳者などに注意するなどの安全航行に努め、救命胴衣を必ず着用しましょう。

## ■ お墓はきれいに！

今年は工事中につき、ゴミ箱は撤去いたします。

もともとの原則のとおり、供え物・ゴミ等持ち込まれた物はお持ち帰り下さいますようお願いいたします。

きれいな環境づくりにご協力をお願いします。



### 【お問い合わせ先】

町民課生活環境係 (☎2-2453)

## ■ ゴミ収集時間変更のお知らせ

お祭りやお盆期間中は、交通渋滞が予想されます。

ゴミの収集時間を次のとおり変更しますので、ご協力をお願いします。

### ▶ 収集時間の変更期間

8月10日(木)～8月16日(水)

※ 土・日曜日は収集しません。

### ▶ ゴミ出し時間

午前7時までに出示してください。

### ★ ゴミを出す時の注意

▷ ゴミは指定区分ごとに必ず分別し出ししましょう。

▷ 町指定のゴミ袋以外でゴミを出した場合や、分別がなされていないゴミ袋は収集しません。

▷ 生ゴミは、水切を行い、カラスやキツネに散乱されないよう、ポリ容器等に入れて出ししましょう。

▷ ゴミは、指定されたゴミステーションに出しましょう。

▷ ゴミの不法投棄や野焼きは、法律で禁止されています。罰則は5年以下の懲役、1千万円以下の罰金またはこの併科(法人の場合は3億円以下の罰金)になります。

### ＝混ぜればゴミ分ければ資源＝

資源ゴミへの分別と生ゴミの水切りで、ゴミ減量化のご協力をお願いします。

夏場を迎えると、飲料水の消費量が増え、缶やビン、ペットボトルのゴミが多くなります。分別へのご協力をお願いいたします。

特にペットボトルに関しては、キャップとラベルを外して出すようにしてください。

### 【お問い合わせ先】

町民課生活環境係 (☎2-2453)